

憲法記念日

13時開場/13時30分～16時
大垣市ソフトピアジャパン1F
セミナーホール

5月3日

「平和・人権・民主主義を考える」



入場無料
託児有り(要予約)

講師

中畷 哲演氏

福井県小浜市 明通寺住職

1942年、福井県小浜市出身。東京藝術大学中退。高野山大学仏教学科卒。
学生時代に広島への被爆者と出会い、若狭へ帰り援護活動を続ける。

1968年、小浜市に原発建設の計画が持ち上がったことを機に、

「原発設置反対小浜市民の会」を結成。事務局長を務める。

1993年、「原子力行政を問い直す宗教者の会」結成に参加。

2012年3月25日～31日まで、大飯原発再稼働に反対してハンガーストライキを実行。

著書『原発銀座・若狭から』(光雲社)、
『いのちか原発か』(風媒社)など。

危機の時代、

あとからくる者のために

主催/「平和・人権・民主主義を考える」西濃憲法集會2014実行委員会

岐阜県大垣市室町2-25 弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内

TEL/ 0584-81-5105 Email/seinolaw@nifty.com

5月3日(憲法記念日)西濃憲法集会2014にお越しください

昨年の12月6日深夜、国内外の各界各層の反対や懸念の声を無視して、与党は「特定秘密保護法」を強行採決しました。反対するデモを、テロと同視する自民党幹事長の発言は、日本国憲法の根幹である国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を真っ向から否定するこの種代の悪法の本質を露わにしています。その上、安倍首相は集団的自衛権容認(解釈改憲)、国家安全保障基本法(立法改憲)、9条改憲(明文改憲)を公言しています。
憲法の危機です。

フクシマ原発事故の真の原因ははまだ究明されておらず、事故そのものの収束の目処もたっていません。行き詰っている核のゴミの処分場を岐阜県の東濃地方に持って来る動きもみせつつ、政府は原発再稼働へとアクセルを踏み込んでいます。敦賀原発・美浜原発・もんじゅのどれかにひとたびフクシマと同規模の過酷事故が起これば、ここ西濃は何世代にもわたって人の住めない廃墟となってしまいます。

いのちの危機です。

私たちは諦めてしまうわけにはいきません。

2014年1月29日、冬の北陸には珍しい雲一つない青空の広がる暖かい日、私たち実行委員は、福井県小浜市の明通寺に「原発設置反対小浜の会」の中尾哲演住職を訪ねました。

中尾住職は、私たちの事前の質問一つ一つ丁寧に答え下さる形で熱く語って下さいました。「仏教の不殺生戒。殺してはならぬ、殺させてはならぬ、殺すことを見逃してはならぬ。これを現実の社会で具現化したのが日本国憲法9条なのだと思う」「秘密保護法下で市民運動が抑圧され、先鋭化・過激化して自滅に追い込まれる前に、民主主義の正攻法でいこう」。

最後に仏教詩人・坂村真民の「あとからくる者のために」という詩を紹介されました。

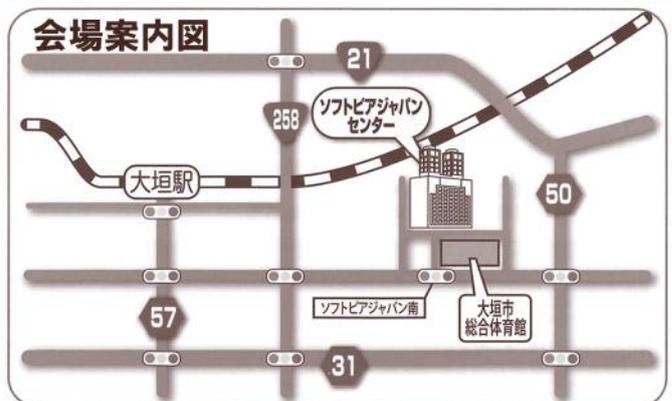


まだ社会的発言権を持たない子どもたち、将来この世に生まれてくる子どもたち、そして生きとし生けるものすべてのいのち。

あとからくる者のために、今を生きる私たちがこの西濃の地でできること、しなければならないことは何でしょうか。一緒に考えてみませんか？

2014年3月

「平和・人権・民主主義を考える」西濃憲法集会2014実行委員会
実行委員一同



大垣市・ソフトピアジャパン

〒503-8569 大垣市加賀野4丁目1番地7 (0584) 77-1111

※集会への協賛をお願いしています。

「西濃憲法集会」は、入場無料で開催し、運営費用は、運動の主旨に賛同して下さる多くの個人や団体の協賛金でまかっています。多くの方に、ご参加・ご協力(協賛、運営への協力、参加よびかけ)下さいますようお願いいたします。

【郵便振替口座】 番号 00870-6-101487 加入者名 近藤ゆり子